

令和8年度

青森市の教育

～ すべては子どもたちのために ～



表紙

作品名

「さかなを つったよ」

戸山西小学校 2年

工藤 遙真

作品名

「アイスおいしいな」

合浦小学校 3年

葛西 一慧

作品名

「風をきる」

堤小学校 6年

金澤 由依

青森市が生んだ世界的な板画家 棟方志功画伯の偉業をたたえ、版画芸術の振興と青少年の創造性の向上を図ることを
目的に開催している「棟方志功賞版画展」において、令和7年度の「棟方志功賞」に輝いた3作品です。

(注: 令和7年度の学年を記載しております)

令和 8 年度 青森市教育委員会 ～主な取組～

あおりしCOCOLOプランの推進

不登校児童生徒の多様なニーズに応じた学びの場の確保、家庭や地域と連携し SOS を受け止める「チーム学校」での支援、夢や志をもち未来を拓く児童生徒の育成という『3つの柱』を総合的に推進するほか、地域文化の振興と教育環境の整備に取り組みます。

誰一人取り残さない学びの場の確保

北東北初の公立夜間中学の設置 [総務課]

様々な事情から義務教育を修了しないまま学齢期を経過した方や、義務教育を受けられなかった外国籍の方、通級を希望する不登校生徒への就学機会提供の場として令和 9 年 4 月に開校する、北東北初の公立夜間中学「青嶺のぞみ中学校」の設置準備を実施



(古川小学校内に設置)

不登校等特認校での支援 [指導課]

不登校等特認校（市内全域から入学・転入学（転校）を可能とする小学校 4 校、中学校 4 校の計 8 校）における校内教育支援センター等を活用した不登校児童生徒等の実態に応じた支援を実施



(新城中央小学校)

【DX】オンライン遠隔授業の推進 [指導課]

不登校等特認校や校内外教育支援センター、自宅などから参加できるオンライン遠隔授業を新たな「学びの選択肢」として提供することにより、場所の制約を越えたすべての子どもたちの学びの保障を実現



【DX】AI 型ドリルを活用した学習の推進 [指導課]

一人一人の習熟度に応じていつでもどこでも学習できる「AI 型ドリル」を活用することにより、理解度に応じた学年を遡る補充学習から成就感を得られる発展学習まで、確かな学力を育む個別最適な学習を推進



不登校の児童生徒に寄り添うとともに、不登校を未然に防ぐ「チーム学校」での支援

修学旅行「ゆる旅」の実施 [学務課]

不登校等により修学旅行に参加できなかった児童生徒が、自己肯定感を高めるとともに夢や目標を考える機会となるよう、不登校等特認校において、学校を越えた仲間や人と交流する修学旅行「ゆる旅」を実施



給食体験会の実施 [指導課、学校給食課]

学校で給食を食べる機会が少ない児童生徒を対象に、不登校等特認校において、今後の学校生活に希望を見出し、夢や志の実現に向けた一歩を踏み出すきっかけとなる給食体験会を実施



(浦町中学校)

ゆるやかスタート・ウィークの実施 [学務課]

不登校の未然防止や教職員の働き方改革等を図るため、長期休業明けの最初の1週間を原則午前授業とし、児童生徒及び教職員の心身の健康に配慮しながら学校生活をスタートさせる「ゆるやかスタート・ウィーク（ゆるスタ）」を実施



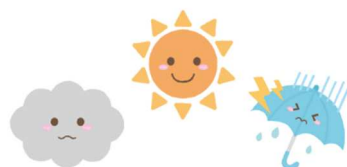
学校給食元気モリモリウィークの実施 [学校給食課]

児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、より給食を楽しめるよう、「ゆるやかスタート・ウィーク」期間に並行し、児童へのアンケート結果を基にした人気メニューを提供する「学校給食元気モリモリウィーク」を実施



【DX】健康観察ツール「COCO-Ten」の活用 [指導課]

心の状態を天気マークで可視化する「COCO-Ten」のデータと教員の経験を融合させることにより、児童生徒の「声に出せないSOS」の早期発見・早期対応を実現



【DX】オンライン教育相談の推進 [指導課]

児童生徒が心理的ハードルを感じずにSOSを出せる相談体制を実現するため、自宅から相談しやすい先生や教育委員会、スクールカウンセラー等といつでもつながる「オンライン教育相談」を推進



多様な体験を通じて主体的な学びを促す児童生徒の育成

学校社会（家庭との連携）

あおもり「夢体験休暇」の推進 [文化学習活動推進課]

保護者の平日の休暇等を利用し、児童生徒と保護者が校外で多様な体験活動を企画し豊かな学びを得る機会を創出するため、青森市版ラーケーション、「あおもり「夢体験休暇」（夢きゅう）」を通じて、主体的な学びを推進



自然体験、発掘体験、いきもの観察、防災教育参観、プログラミング教育、仕事参観 等

地域社会（地域との連携）【ボランティア教育】

あおもりボランティア DAY の推進 [指導課]

児童生徒のウェルビーイングの向上及び「持続可能な社会の創り手」の育成を図るため、家庭や関係機関と連携した「あおもりボランティア DAY」を設定し、地域社会に貢献する実践的なボランティア教育を推進



（油川小学校 児童による海岸清掃の様子）

未来社会【キャリア教育】

未来を拓くキャリア教育の推進 [指導課]

児童生徒が学びと自己の将来を関連付け、自らの生き方を主体的に選択できるよう、7月から9月を「あおもりキャリアシーズン」とし、社会的・職業的自立に向けたキャリア教育に重点的に取り組むことで、「夢・志」の実現に向けた成長を大きく促す学びを推進



（バドミントン 奈良岡 選手によるキャリア講演会）

「あおもり夢・志・挑戦アワード」の開催 [指導課]

学校現場における優れた取組を称賛して広く成果を共有する「あおもり夢・志・挑戦アワード」を、年1回、1月に市内小・中学校の児童生徒を集めて開催することで、実践や作文の発表を通じた優良事例の普及を図り、市全体の教育活動の活性化とウェルビーイングの向上を推進



（令和6年度受賞者）

青 森 市 民 憲 章

わたくしたちは、青い空、青い海、青い森にいだかれ、悠久の歴史と香り高い文化と伝統に満ちた青森市の市民です。

わたくしたちは、郷土あおもりを心から愛し、夢と希望にあふれたしあわせなまちとするためこの憲章を定めます。

- 1 自然をたいせつにし 美しいまちにしましょう
- 1 元気に働き 活気のある豊かなまちにしましょう
- 1 たがいに助け合い あたたかいまちにしましょう
- 1 笑顔でふれあい 明るく平和なまちにしましょう
- 1 楽しく学び いきがいを感じるまちにしましょう

(平成 17 年 4 月 27 日制定)

青森市子どもの権利条例

青森市では、「子どもの権利条約」の理念に基づき、子どもが愛情をもって生まれ、毎日のびのびと生き、自分らしく豊かに成長し、発達していくことができるよう、子どもにとって大切な権利の保障を図ることを目的として、「青森市子どもの権利条例」を制定しました。

(平成24年12月25日制定)

《子どもの権利の保障の基本的な考え方》

- ・子どもの最善の利益を優先して考えること
- ・子ども一人一人が権利の主体として尊重されること
- ・子どもの成長と発達に配慮した支援が行われること

《子どもの権利を尊重するために、大人が果たさなければならない責務》

保護者の責務

保護者は、子育ての第一の責任者として、子どもの権利を尊重しなければなりません。

地域住民の責務

地域住民は、地域が子どもの成長と発達にとって重要な場であることを認識し、子どもの権利を尊重しなければなりません。

育ち学ぶ施設の関係者の責務

育ち学ぶ施設の関係者は、子どもが自分らしく成長し、発達していくために育ち学ぶ施設が大切な役割を持つことを認識し、子どもの権利を尊重しなければなりません。

《子どもにとって大切な権利》

安心して生きる権利

- ・命が守られ、平和で安全な環境のもとで暮らすこと。
- ・愛情をもって育まれること。
- ・食事、医療、休息が保障され、健康的な生活を送ること。
- ・いじめ、虐待、体罰その他身体的、精神的暴力と有害な環境から守られること。
- ・性別、国籍、障害などを理由に、いかなる差別も受けないこと。
- ・困っているときや不安に思っているときには、相談し、支援を受けることができること。

自分らしく生きる権利

- ・自分の個性や他人との違いを認められ、一人の人間として尊重されること。
- ・自分自身の夢や希望を持ち、可能性に挑戦すること。
- ・プライバシーや自らの名誉が守られること。
- ・自分が思ったことや感じたことを表現すること。
- ・自分にとって必要な情報や知識を得ること。
- ・自分にとって大事なことを年齢や成長に応じて、適切な助言や支援を受け、自分で決めること。
- ・安心して過ごすことができる時間や居場所を持つこと。

豊かで健やかに育つ権利

- ・遊ぶこと。
- ・学ぶこと。
- ・芸術やスポーツに触れ親しむこと。
- ・青森の文化、歴史、伝統、自然に触れ親しむこと。
- ・まちがいや失敗をしたとしても、適切な助言や支援を受けることができること。

意見を表明し参加する権利

- ・家庭、育ち学ぶ施設、地域などで、自分の意見を表明すること。
- ・自分にとって重要な決定が行われる場合は、自分の意見を主張できること。
- ・自分の表明した意見に対し、適切に配慮されること。
- ・仲間をつくり、集まり、活動すること。

青森市の概況

1 市の沿革

青森市は、平成 17 年（2005 年）4 月 1 日、旧青森市と旧浪岡町との合併により青森県初の人口 30 万人都市として誕生しました。

旧青森市は、寛永 2 年（1625 年）に弘前藩が江戸幕府から江戸への廻船を許可されたことと深い関係があり、翌年から町づくりが進められ、完成までに約 45 年の歳月を要しました。以来、弘前藩の外港として発展してきたという由緒を持っています。明治 22 年（1889 年）、町制を施行し青森町となり、明治 31 年（1898 年）市制を施行しました。昭和 20 年（1945 年）の青森空襲など幾多の困難に直面しましたが、先人たちの不断の努力によって見事に復興を成し遂げ、平成 10 年（1998 年）には市制施行 100 周年を迎えました。

旧浪岡町は、鎌倉末期から南北朝期の公卿北畠氏を始祖とする浪岡北畠氏が、15 世紀中頃に浪岡城を構えていました。近代においては、明治 22 年（1889 年）、藩政時代以来の浪岡村・五本松村・王余魚沢村の 3 か村が合併して村制を施行して浪岡村が誕生し、昭和 15 年（1940 年）には町制を施行しました。さらに昭和 29 年（1954 年）には周辺町村と合併し、津軽地方と青森地域を結ぶ交通の要衝地として発展し、平成 16 年（2004 年）には町制 50 周年を迎えました。

これら両地域の合併によって誕生した本市は、本州の北端、青森県のほぼ中央部に位置しており、北は陸奥湾に面し、東部と南部には奥羽山脈の一部をなす東岳山地、八甲田連峰、西部には津軽平野・梵珠山と中山山脈など雄大な自然環境に恵まれています。

交通は、青森空港、東北縦貫自動車道、津軽自動車道 I C、さらには奥羽本線や青い森鉄道により県内外の都市と結ばれています。平成 22 年（2010 年）12 月には、東北新幹線新青森駅が開業し、交通の要衝として、また流通の拠点としての地位を固めています。

2 人口及び世帯数（令和 8 年 5 月 1 日現在）

人 口	257,441 人	男	120,091 人	世 帯 数	135,620 世帯
		女	137,350 人		

3 青森市章（平成 17 年 4 月 27 日制定）



この市章は、青森を象徴するため、青の字を模したもので、円は青の字の月を意味し、星の七つの突角は、青の字の月を除いた部分で北斗七星になぞらえ、本市は本州の北端である意を図案化したものです。

4 市の木、花、鳥、昆虫（平成 17 年 4 月 27 日指定）

市の木	市の花	市の鳥	市の昆虫
あおもりとどまつ	はまなすの花	ふくろう	ホタル
			
アオモリの名が木の名前として採用されているのは大変珍しく、市を象徴するのにふさわしい、四季を通じて美しい常緑樹です。	多くの歌や詩に詠われるなど、花が大変美しく、可憐で匂いもよく、赤い実がさらに美しさを醸し出しています。	浪岡地区のりんご園を中心に生息し、大切に守られている貴重な鳥です。世界各国で幸せを呼ぶ鳥として親しまれています。	細越地区や吉野田地区などに生息し、大切に守られている貴重な昆虫です。豊かな自然の象徴であり、昔から人々に親しまれています。

目 次

青森市民憲章

青森市子どもの権利条例

青森市の概況

教育委員会

1	教育長・委員	1
2	教育長及び委員の主な活動状況（令和7年度）	2
3	教育委員会事務局機構図	4
4	教育委員会事務局所管施設等	5
5	教育委員会職員数	6
6	予算	7

総合教育会議	1 3
--------	-----

青森市教育振興基本計画

1	青森市教育振興基本計画の概要	1 8
2	青森市教育振興計画の施策を構成する事務事業（令和8年度）	2 0

概 要

学校教育

1	学校	3 4
2	学校行事	4 0
3	学校施設	4 6
4	学校プール	5 2
5	市費負担学校職員配置基準	5 3
6	県費負担教職員（教諭）の構成	5 3
7	学校規模	5 4
8	建物構造別分類	5 4
9	小・中学校の耐震化の取組状況について	5 5
1 0	児童生徒の動態	5 6
1 1	児童生徒の長期欠席者	5 6
1 2	新入学児童数の推移	5 7
1 3	年度別特別支援学級の設置及び在籍状況	5 8
1 4	高等学校への進学状況	6 0
1 5	教育研修センター	6 1
1 6	教育支援室	6 1
1 7	青森市教育基本計画の施策展開	6 2
1 8	各種指定校等	6 4

教育環境

1	就学援助	6 6
2	奨学金	6 9

3	学校医、学校歯科医、学校薬剤師の配置状況	70
4	児童生徒の体位	70
5	定期健康診断時における主な疾病等の状況	71
6	学校心臓検診（心電図検査）の実施状況	72
7	学校腎臓検診の実施状況	74
8	尿検査の状況	75
9	結核健康診断の状況	75
10	教職員（臨時的任用教職員を含む）の健康診断の状況	76
11	独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済給付	76
12	交通事故発生状況	78

学校給食

1	学校給食の概要	80
2	給食実施状況	80
3	給食単独校の概要	81
4	学校給食センターの概要	81
5	青森市学校給食運営懇談会	82

生涯学習・社会教育

1	生涯学習情報提供	84
2	家庭教育支援	84
3	淡谷文庫資料活用	86
4	生涯学習推進員	87
5	学校施設の開放	88
6	ものづくり・サイエンス教室	91
7	少年海外生活体験	92
8	友好交流推進	92
9	イングリッシュキャンプ開催事業	93
10	グローバル人材育成	93
11	はたちのつどい	94
12	コミュニティ・スクール	95
13	中央市民センター及び公民館の事業	96

文化振興

1	文化事業について	104
---	----------	-----

読書振興

1	市民図書館・施設概要	108
2	蔵書内訳	108
3	市民図書館サービスの利用動向	108
4	市民図書館（館内）利用状況	109
5	館外活動	111

文化財の保存・活用

1	指定文化財	116
2	遺跡の保護・調査・整備事業	118
3	文化財保護・啓発事業	121
4	縄文都市交流事業	121
5	世界遺産保存・活用事業	122
6	森林博物館	123
7	あおり北のまほろば歴史館	123

8	小牧野遺跡保護施設	・ ・ ・ ・ ・	1 2 4
9	埋蔵文化財整理作業場	・ ・ ・ ・ ・	1 2 4
1 0	文化財資料等収蔵庫	・ ・ ・ ・ ・	1 2 4

浪岡地区の教育振興

1	主な事務事業	・ ・ ・ ・ ・	1 2 6
2	各種施設の事業概要	・ ・ ・ ・ ・	1 2 7

各種施設

1	社会教育施設・利用状況	・ ・ ・ ・ ・	1 3 6
2	社会体育施設・利用状況	・ ・ ・ ・ ・	1 5 4

各種委員

1	青森市社会教育委員	・ ・ ・ ・ ・	1 6 0
2	青森市生涯学習推進員	・ ・ ・ ・ ・	1 6 0
3	青森市民図書館協議会委員	・ ・ ・ ・ ・	1 6 1
4	青森市教育支援委員会委員	・ ・ ・ ・ ・	1 6 2

各種団体

1	教育研究団体	・ ・ ・ ・ ・	1 6 4
2	保健関係団体	・ ・ ・ ・ ・	1 6 5
3	社会教育関係団体	・ ・ ・ ・ ・	1 6 5
4	附属機関	・ ・ ・ ・ ・	1 6 6